



# とうきょうの教育

第95号  
小学校版  
平成23年9月

東京都教育委員会 ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会(教育庁)では、都民の皆さまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

## 災害時、東京の子どもたち、適切に動けますか？

東京都教育委員会では、東京の全ての子どもたちが災害時に適切に行動できる安全対応能力を身に付けられるよう、「まず自分の命を守り、次に身近な人助け、さらに地域に貢献できる人材」を育てる防災教育を進めています。

### 避難訓練・防災訓練



### 家族の避難マップの作成



### 災害に備えて、何ができるかを考えよう！



### 災害についての学習



### 避難所でできることは？



### 「安全教育」～子どもたちが自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できるようになるために～

#### 生活安全

日常生活での事件や事故、子どもたちを取り巻く様々な犯罪被害などの危険に対して、自らの身を守り、安全に行動できるようにします。



#### 交通安全

道路の歩行や横断、自転車の乗り方など、様々な交通場面での危険や安全マナーについて理解し、事故の被害者にも加害者にもならないようにします。



#### 災害安全（防災）

地震・台風・津波・火山活動など、様々な自然災害について理解し、適切な備えや正しい避難方法など、具体的な対応がとれるようにします。

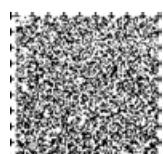


子どもたちの、危険を予測し回避する能力と、地域社会の安全に貢献できる能力を育てるための「安全教育」の一環として、防災教育を行っています。

東日本大震災を踏まえて、東京都教育委員会では、  
**東京の子どもたちへの防災教育の取組**をいっそう推進しています。  
東京都教育委員会のこれまでの、そしてこれからの防災教育の取組について、次ページで詳しく紹介しています。

このパンフレットの内容を音声で聞くことができます。

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。  
音声コードは、活字文書読み上げ装置で読み上げることができます。



# 東京都教育委員会の防災教育の取組をご紹介します

## 「防災教育」で目指すこと

災害から身を守るためにには、

- 被災地の状況に学ぶこと
- 地震や台風など様々な自然災害を学び、危険性を理解すること
- 災害が起きたときにとるべき行動を知り、身に付けること
- ふだんから発生時に備えておくことなどが大切です。

都内の公立学校ではこれまで、右に示すような防災教育を進めてきました。



### これまでの防災教育

防災週間における防災訓練	引き取り訓練・集団下校など
毎月の避難訓練	小・中・特別支援学校では年間11回実施
副読本「地震と安全」の活用	毎年作成し、小3・小5・中3・高1に配布
災害安全学習の実施	指導資料「安全教育プログラム」の活用

## 3月11日の都内公立学校の状況

- 地震発生後に児童・生徒を集団下校させたところ、保護者が自宅に不在の家庭が多くありました。
- 鉄道が動かなかったため、多くの児童・生徒・保護者が帰宅困難者となってしまいました。
- 鉄道の不通や交通渋滞で、児童・生徒が夜になっても校外学習先から戻ることができない学校がありました。
- 携帯電話等が通じなくなつたため、学校と保護者との連絡ができない場面がありました。

東日本大震災の被災地では…

中学生が、ハザードマップでは安全とされていた避難所を危険と判断し、小学生の手を引いて高台に避難するなど、自ら考えて適切な行動をとったため、助かった事例がありました。



これまでの防災教育と、東日本大震災発生時の状況を踏まえて、東京都教育委員会では、災害時に自分を守り、周囲の人の助けになれる子供たちを育てる取組を進めています。

### 避難訓練の見直しをします

登下校中・放課後・校外学習中などの様々な状況や、保護者に連絡がつかない場合の対応方法を想定して、各学校でいっそう効果的な避難訓練を行っていきます。

### 地域との連携を強化します

地域と連携した避難訓練を都内全ての公立学校で実施し、学校単独ではない防災体制づくりを進めます。



### 先生の資質向上を図ります

都内全ての公立学校で、防災教育の中心となる先生が「学校安全教室指導者講習会」を受講して、指導力を高めます。

### より実践的な防災教育を行います

毎年度作成・配布している防災副読本「地震と安全」の配布対象学年を拡大し、7月に都内の全児童・生徒に配布して、各学校で活用しています。また、新たに防災教育補助教材「3.11を忘れない」を作成し、1月までに小・中・高校生に配布します。



### ～副読本「地震と安全」のご紹介～

副読本「地震と安全」は、地震発生時の子供たちの事故防止と安全確保を図り、地震に対する知識や地震による災害の理解及び地震発生時の心得等を学習する教材です。

今年度は、子供たち一人一人が、地震による災害から自分や他の人の命を守る力を積極的に身に付けられるよう、東日本大震災を踏まえ、内容をリニューアルして作成しました。

今年度からは、都内全ての国公私立学校の全児童・生徒を対象に配布しています。



「地震と安全 小学校4~6年」

「地震と安全」は、夏休み前に、学校を通じて配布しています。  
ぜひ、ご家族の皆さまでお読みください!

小学校4~6年用のほか、小学校1~3年用・中学校用・高等学校用を作成しています。東京都教育委員会ホームページでご覧いただけます。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/23jishin.htm>

## 災害に備えて今からすぐにできること、ご家庭でも話し合ってみましょう!

### 家族で通学路の確認をしよう!

いっしょに通学路を歩き、狭い道路や頭上に看板がある場所など、地震が起きたときに危ない場所を覚えておきましょう。

災害時は学校や広い場所に避難すること、切れた電線やガラスの破片などの危険なものに触らないことを確認しましょう。



災害の発生時に一番大切なことは、自分の身の安全を確保し、落ち着いて行動することです。

日頃から災害への心構えを持ち、いざというときに適切な行動が取れるようにしましょう。

### 家族の連絡方法を確認しよう!

地域の指定避難場所など、家族と離れているときの集合場所や、災害用伝言ダイヤル・携帯電話各社の災害用伝言版、遠隔地にいる親戚の家など、家族間の連絡方法・連絡先を決めておきましょう。



「地震と安全 小学校4~6年」より

## Pick up! 子供たちの安全・安心のために

東京都教育委員会（及び生活文化局・福祉保健局）では、6月14日に、内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣宛てに、次代を担う子供たちが安心して学校等での生活ができるよう、福島県以外の学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値の早期設定を求める緊急要望を実施しました。

### 緊急要望の内容

- ①学校・幼稚園・保育所等における放射線量の安全基準値を早急に策定し、公表すること。
- ②安全基準値を超えた場合の対応策を示すとともに、その対策等に要した費用については、国が全額負担すること。

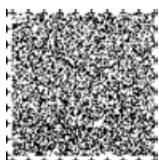
## ～東京都の放射線量対策について、ご紹介します

東京都福祉保健局では、6月15日から22日にかけて、都内100か所での空間放射線量を測定しました。このうち37か所が都内公立学校でした。結果は0.03~0.20 $\mu$ Gy/h（1 Gyは1 Svに換算）であり、都が取りまとめて街頭モニター等で情報提供している数値（0.04~0.21 $\mu$ Gy/h）と大きな開きはありませんでした。この測定結果は、健康安全研究センターのホームページで公表しています。

### 健康安全研究センターのホームページ

大気中の放射線量、水道水や降下物（塵や雨）に関する放射能測定結果を掲載しています。

<http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>





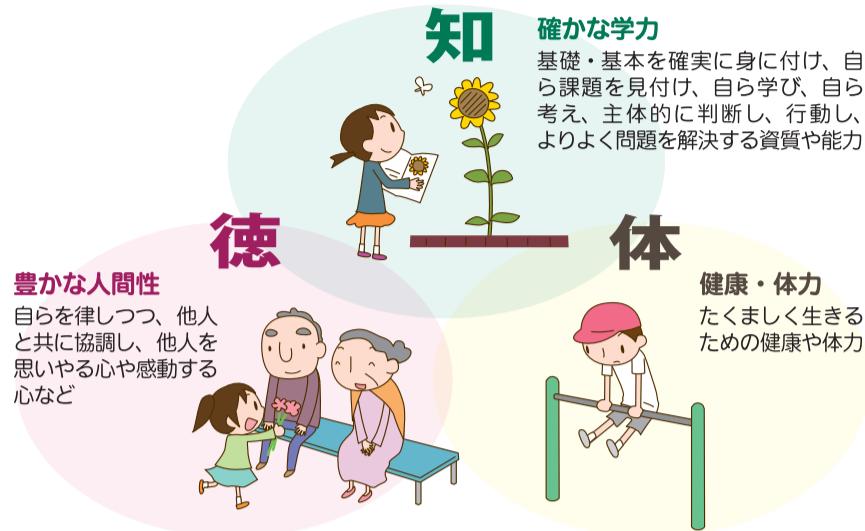
# 新しい学習指導要領、始まっています

平成23年4月から、小学校では全ての学年・教科等で新しい学習指導要領が全面実施となりました。  
また平成24年度から、現在の小学校6年生が中学校に進学する中学校でも全面実施となります。



## 学習指導要領が目指すもの

- 子供たちに「生きる力」、知・徳・体のバランスの取れた力を育むことを目指します。



### ■ 確かな学力を育むには

基礎的・基本的な知識・技能と、思考力・判断力・表現力等をバランスよく伸ばしていくことが必要であるため、教科等の授業時数が増加し、教育内容が改善されました。

#### 新しい学習指導要領 実施スケジュール

幼稚園	平成21年度全面実施	現在の小学校6年生が中学校に入学する平成24年度から、中学校で全面実施になります!
小学校	移行期間	平成23年度全面実施
中学校	移行期間	平成24年度全面実施
高等学校	移行期間	平成25年度から 年次進行で実施
特別支援学校	小学部・中学部・高等部ごとに上記スケジュールに準じて実施	

各教科に共通する事項(総則)や、特に授業時数や指導内容が充実した算数・数学・理科は、小・中学校は平成21年度から実施しています。

### 「学習指導要領」とは……?

学校指導要領は、全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教育課程(学校の教育計画)の基準となるものです。

## 新しい学習指導要領で、学ぶ内容が充実!

主に小学校高学年、一部は中学校での内容を紹介しています。

### 言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実

### 理数教育の充実

- 国際的な通用性、内容の系統性の観点から指導内容を充実
  - 台形の面積(小・算数)、解の公式(中・数学)、イオン、遺伝の規則性、進化(中・理科)
- 反復(スパイラル)による指導、観察・実験、課題学習を充実

### 伝統や文化に関する教育の充実

- ことわざ、古文・漢文の音読など古典に関する学習を充実
- 歴史教育(狩猟・採集の生活や国の形成、近現代史の重視等)、宗教、文化遺産(国宝、世界遺産等)に関する学習を充実
- そろばん、和楽器、唱歌、美術文化、和装の取り扱いを重視(算数、音楽、美術、技術・家庭)
- 武道を必修化(中・保健体育)
- 総合的な学習の時間の例示として、地域の伝統と文化を追加

### 教科書が変わりました

小学校は今年度から、中学校は来年度から、新しい教科書で学習します。教科書には発展学習や繰り返し学習など、子供たちの理解の程度に応じた様々な工夫が取り入れられています。

### 週当たりの標準授業時数が増えました

#### ■ 小学校

1、2年生で週2時間、3~6年生で週1時間、増加しました。

#### ■ 中学校

各学年で週1時間、増加します。



## 都立中高一貫教育校を設置しています

東京都教育委員会では、現在、10校の都立中高一貫教育校を設置しています。

都立中高一貫教育校では、教養教育を重視し、将来の日本のリーダーとなり得る人材を育成しながら、総合的な学力を培うとともに、個の確立を図り、生徒の個性や創造性を伸ばす教育を行っています。

## 都立中高一貫教育校には2種類あります

### 中等教育学校

一つの学校として6年間を通じた一貫教育を行う学校で、最初の3年間を前期課程、後の3年間を後期課程といい、後期課程からの入学者の募集は行いません。

小石川中等教育学校 南多摩中等教育学校 三鷹中等教育学校  
桜修館中等教育学校 立川国際中等教育学校

### 併設型

都立高等学校と都立高等学校附属中学校を接続し、6年間を通じた一貫教育を行う学校で、附属中学校から接続している高等学校に進学する場合は、高校入試がありません。接続している高等学校は、他の中学校からの入学希望者を受け入れるため、高校入試を行います。

白鷗高等学校附属中学校 富士高等学校附属中学校 武藏高等学校附属中学校  
両国高等学校附属中学校 大泉高等学校附属中学校

### 平成24年度 都立中高一貫教育校の入学者決定日程

区分	特別枠募集 (実施する都立中学校等のみ)	一般枠募集	海外帰国・在京外国人 生徒枠募集 (立川国際中等教育学校のみ)
出願	1月19日(木)・20日(金) ※郵送(出願日を指定した配達日指定郵便)により受付	1月15日(日)・16日(月) ※学校に直接持参	
検査	2月1日(水)	2月3日(金)	1月26日(木)
合格発表	2月2日(木)	2月9日(木)	2月1日(水)

### 都立高等学校等合同説明会を開催します

中高一貫教育校を含む都立高校等が一堂に会する都立学校等合同説明会を開催します。説明会では、学校ごとの個別の相談コーナーで、希望する学校の教職員に直接質問や相談ができます。志望校への理解を深める良い機会ですので、ぜひお越しください。

なお、会場ごとの参加校については9月末に学校宛てにリーフレットをお配りするほか、東京都教育委員会のホームページ上でも公開する予定です。

- 第1回 10月23日(日) 開催場所 都立墨田川高校
- 第2回 10月30日(日) 開催場所 都立新宿高校
- 第3回 11月6日(日) 開催場所 都立立川高校

※各回とも午前10時から午後4時まで(最終入場時間午後3時40分)

都立高校等への入学に関するお問い合わせは・・・

都立高校入試相談コーナー 03(5320)6755  
東京都教育相談センター 03(5800)4175

## 東京都立特別支援学校への就学・入学相談等について

「東京都特別支援教育推進室」は、東京都の特別支援教育を推進するセンターとして平成20年4月に設置されました。「東京都特別支援教育推進室」では、主に、障害のある幼児・児童・生徒の「就学や入学、転学や編入学」の相談を行っています。

就学予定のお子さまで、居住する地域の区市町村教育委員会における就学相談を受けた結果、「都立特別支援学校での就学が適当」と判断されたお子さま及び保護者に対して、都立特別支援学校と連携して、改めて就学相談を行い、就学先を決定します。

また、東京都では、病気で長期入院の必要な児童・生徒に対して、病院内教育を行っています。関係する肢体不自由特別支援学校と連携して、転学相談を行い、病院内でのお子さまの教育を保証しています。

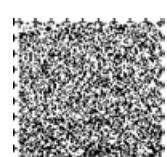
さらに、都立特別支援学校幼稚部及び高等部の入学相談についての情報提供も行っています。

なお、都立特別支援学校の就学相談・入学相談については、右記の連絡先にお問い合わせください。

### 東京都特別支援教育推進室

所在地 〒162-0817  
東京都新宿区赤城元町  
1番3号

電話 03(5228)3433  
Eメール soudan@shugaku.metro.tokyo.jp  
HP <http://www.shugaku.metro.tokyo.jp>



# 教育委員会の動き ~平成23年2月から6月までの活動について~

## ① 教育委員会の開催状況

平成23年2月から6月までに、8回の定例会、2回の臨時会を開催し、45件の議案と29件の報告について、審議等を行いました。その中から主なものをご紹介します。

### <議案>

- 平成23年度使用都立特別支援学校（小・中学部）用教科書及び都立高等学校用教科書の採択について
- 東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準の一部改正について
- 平成22年度東京都指定文化財の指定等について

### <報告>

- 平成23年度教育庁主要施策について
- 平成22年度「児童・生徒の学力向上を図るために調査」の結果について
- 平成22年度小1問題・中1ギャップの実態調査について
- 東日本大震災に伴う東京都教育委員会の支援活動について
- 平成22年度進学指導診断について
- 平成22年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 言語能力向上推進事業について
- 平成22年度インターネット・携帯電話利用に関する実態調査報告書について

## ② その他の活動

- 都立学校の平成23年度入学式に出席しました。
  - 国立高等学校（木村委員長）
  - 調布特別支援学校（内館委員）
  - 高島高等学校（瀬古委員）
- 5月27日から28日にかけて、東日本大震災被災県（宮城県・岩手県）を訪問しました。（瀬古委員）
- 東北地方太平洋沖地震に伴う計画停電の影響等を鑑み、毎年度4月に開催している教育施策連絡会は開催を見合わせました。



5月27日 被災県視察

## 教育委員の退任・新委員の就任について

平成23年3月10日付けで、高坂節三委員が退任しました。

後任には、6月24日付けで、川淵三郎委員（財団法人日本サッカー協会名誉会長）が就任しました。



教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。  
開催状況・会議録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

## 東日本大震災に伴う東京都教育委員会の支援活動

この度の東日本大震災の被災者の皆さま及び福島第一原子力発電所の事故による避難者の皆さまに、心から御見舞い申し上げます。

東京都教育委員会では、平成23年3月11日発生当日から現在まで、帰宅困難者への支援、被災者・避難者の受け入れ、被災地への支援等、様々な取組を行っています。

### 被災地域からの児童・生徒の受け入れを行いました

東日本大震災の被災・福島第一原子力発電所の事故による避難等により、保護者と離れて生活することを余儀なくされた児童・生徒に対して、就学を支援することを目的として、BumB東京スポーツ文化館において、衣・食・住の提供を伴う受け入れを行っています。

また、都立学校への受け入れ・受入校で使用する教科書・教材等の給付を行っています。



受入施設でのボランティアによる学習支援

### 被災県への教職員の派遣を行っています

被災県の教育活動支援のため、宮城県内公立学校への東京都公立学校教員の派遣、被災県教育委員会への管理主事・事務職員等の派遣を行っています。

また、平成23年度末までの期間で、公共建築物の災害復旧支援のため、東京都職員（技術職）が派遣され、教育庁からも建築職の職員が1名宮城県へ派遣されているほか、行政機能支援のために仙台市へ2名の事務職員が派遣されています。



派遣教員の結団式

東京の先生、  
宮城県の小学校でも  
がんばっています！

新宿区立富久小学校から  
亘理町立荒浜小学校へ派遣

**牧田 健一先生**

東日本大震災で被災した宮城県内の小・中・高等学校及び特別支援学校の支援として、教員の派遣を行っています（8月16日現在、第一次派遣からの派遣教員の累計は、交代派遣者を含めて延べ85人となっています。）。

亘理町立荒浜小学校に派遣されている牧田健一先生から、現地での様子と東京の子供たちへのメッセージが届きました。

宮城県南部の阿武隈川河口付近に位置する、亘理町立荒浜小学校に5月から派遣されました。荒浜小学校付近は津波の被害が大きく、現在は同町内の小学校を借りて学校を再開している状況です。

子供たちは、避難所生活から仮設住宅に移ったり、アパートを借りたり、町外から通つたりと日々少しずつ変わる環境に疲れ気味の様子もありますが、震災前の唯一残された日常である「学校」を楽しんでいます。

ただ、これから、全てを失ったという「喪失感」が大きくなってくるのではないかと、教員全員で心配しているところです。今まで以上に、子供たちの心に寄り添い、教育活動を進めていくことが必要になっていくと感じています。

被災された皆さん、全てを失った所から一歩一歩、少しずつ前に進み始めています。

東京の児童・生徒の皆さんには、今「ある」日常、住居、家族、地域、友達、先生その他、自分を取り巻く全てのものを大切にして、今自分にできることに全力で取り組んでほしいと思っています。

## 話してみよう あなたの心配

### 東京都教育相談センターの御案内

#### 子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など

電話 03(5800)8008 ホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

平日：午前9時から午後9時まで

土日祝：午前9時から午後5時まで（年末年始等を除く）

※上記以外及び閉院日は、留守番電話及び電子メールによる対応をしています。

メールはホームページから入れます。



#### いじめ相談ホットライン

電話 03(5800)8288 <24時間受付>

#### 外国人児童・生徒相談

毎週金曜日の午後1時から4時までは中国語、英語、韓国・朝鮮語での対応も可能です。

※電話による予約で来所の相談も受け付けています。



#### 東京都教育相談センター

〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目3番3号

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

電話 03(5800)8545(代表) フax: 03(5800)8402



## 携帯電話端末等における東京都推奨制度についてのご案内

東京都では本年7月1日に携帯電話端末等の推奨基準規則を施行しました。この推奨基準では利用段階を次の2つの区分に分けて、それぞれに基準を定めています。

「専ら保護者等との連絡利用期（おおむね小学生程度）」



「インターネットの利用を学習している時期（おおむね中学生以上）」



なお、都が推奨する携帯電話端末等を必ず持つように勧めるものではなく、保護者が青少年に持たせる必要があると判断した場合の目安としてももらうものです。

#### 「専ら保護者等との連絡利用期（おおむね小学生程度）」での主な基準

- 通話やメールの送受信先が限定されていること
- インターネットによるウェブサイトの利用ができないこと
- 保護又は監護を求める機能（防犯ブザーや位置探査等）があることなど。

※推奨携帯電話端末等の販売は、携帯電話事業者からの申請を受け付け、おおむね10月以降に学識経験者、教育関係者等からなる「東京都推奨携帯電話端末等検討委員会」で意見を聴取した後、推奨が決定されることになりますので、もうしばらく先となります。

東京都青少年・治安対策本部青少年課 電話 03(5388)3186

## 「うちの子に限って…」は危険!!

薬物乱用が青少年の間でひそかに広まっています。「うちの子に限って…」で済まさずに、もう一度、子供の様子を見直してみましょう。

今こそストップ! 薬物乱用

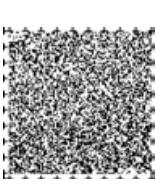
検索



錠剤型麻薬  
MDMA



電話 03(5320)4505



とうきょうの教育 第95号 平成23年9月1日発行  
○編集・発行 東京都教育総務部教育情報課  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)6733  
ファクシミリ 03(5388)1726  
○デザイン・印刷 株式会社ドウ・アーバン